

令和7年度 引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

消費税率の引き上げ(平成26年4月1日(5%→8%)、令和元年10月1日(8%→10%))に伴う地方消費税交付金の増収分については、「消費税法第1条第2項に規定する経費(社会保障4経費)その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされています。

令和7年度予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況は以下のとおりです。

【歳入】

令和7年度予算 地方消費税交付金 3,085,164 千円
うち社会保障財源化分 1,670,016 千円

【歳出】

社会保障施策に要する経費 33,350,378 千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源					内訳	
		特定財源			一般財源		引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他
		国府支出金	地方債	その他				
社会福祉	地域福祉事業	52,800	25,887				3,514	23,399
	生活保護・困窮者支援等事業	10,604,086	7,876,364			115,468	341,098	2,271,156
	児童福祉事業	8,230,154	5,418,370			184,295	343,087	2,284,402
	母子福祉事業	45,536	30,452			698	1,878	12,508
	高齢者福祉事業	89,722	10,838			8,053	9,249	61,582
	障がい者福祉事業	6,117,181	4,542,543				205,610	1,369,028
	小計	25,139,479	17,904,454	0	308,514	904,436	6,022,075	
社会保険	国民健康保険事業	1,389,323	844,431				71,150	473,742
	介護保険事業	2,479,943	210,289				296,362	1,973,292
	後期高齢者医療事業	2,128,401	391,388				226,812	1,510,201
	小計	5,997,667	1,446,108	0	0	594,324	3,957,235	
保健衛生	地域医療事業	70,119			23,046		6,147	40,926
	こども医療助成事業	397,828	65,763				43,360	288,705
	ひとり親家庭医療事業	121,389	61,889				7,769	51,731
	老人医療事業	0					0	0
	障がい者医療事業	822,952	510,999		37,520		35,834	238,599
	疾病予防対策事業	460,990	73,133		947		50,521	336,389
	地域保健事業	111,374			10,765		13,137	87,472
	母子保健事業	228,580	117,568		60		14,488	96,464
	高齢者医療・保健事業	0					0	0
小計	2,213,232	829,352	0	72,338		171,256	1,140,286	
合計	33,350,378	20,179,914	0	380,852		1,670,016	11,119,596	

※事務費・事務職員の人件費等は、社会保障施策に要する経費から除外しています。